

大森税務署からのお知らせ

書類の送付先が変わります

- 令和6年7月10日以降、**大森税務署**の一部の内部事務（申告書の入力処理や電話・文書による照会など）を集約して処理する「内部事務のセンター化」を実施することとしております。
- 申告書、申請書及び添付書類等の書類を**郵送で提出される場合**は、下記の業務センター宛てに送付していただきますようご協力をお願いいたします。

宛 先

東京国税局業務センター大手町分室
《郵便番号》100-8156 ※電話番号ではありません
東京都千代田区大手町1丁目3番3号

対応業務	税務署	業務センター
e-Tax（データ）で申告	○	×
書面で申告		
持参して提出	○ 管轄税務署の窓口や 時間外受取箱に提出できます	✗ 受付窓口はございません
郵送で提出	—	○ 業務センターで申告書の入力処理を行うため、 業務センター宛てに郵送をお願いします
電話・面接による税務相談	○ 事前に予約が必要です	✗ 相談窓口はございません
申告書等様式の窓口備付けや 郵送による送付依頼	○ 従前どおり対応しております	✗ 受付窓口はございません
納税証明書の交付 現金による国税の納付	○ 従前どおり対応しております	✗ 受付窓口はございません
業務センターからの電話や 文書による照会	—	○ 責任者名が税務署長のほか 東京国税局長となる場合があります

ご留意いただきたい事項

- 郵送提出に係る「控」の返送は、業務センターで対応します。
そのため、申告書等の控えの返送には、郵便物の投函から概ね2週間程度（繁忙期には3週間）を要します。
- 税務署の担当者宛てに書類を郵送する場合（税務調査等で書類の提出を求める場合など）は、郵便封筒の宛先に必ず「担当者名」を記載してください。
- 納税証明書の交付など税務署で手続きを行う書類を郵送する場合は、郵便封筒に必ず「担当者名（納税証明書発行担当者）」や「納税証明書在中」「用紙等請求」などの書類名（手続き）を記載してください。